

平成29年度事業報告書

1、『公益目的事業会計』

1、セーリング体験教室・スクール事業

以下の事業を実施した。

- ① 初心者、青少年、女性、障がい者など一般を対象とした、セーリング体験教室の開催（5/21 6/4 7/2 7/30 合計 45名）
- ② 各地区でのセーリング教室、海洋教室への協力（呉の海洋教室(4/29)、福山市民レガッタ 6/25))
- ③ 海の祭典（バリアフリーまつり）(8/27、400名)への協力
- ④ 国際ヨットラリーのイベント参画と応援(6/13.14,50名)
- ⑤ JSAF 会員 HSAF 会員の募集（4/9 約 250名）
- ⑥ 子供セーリング体験会の実施（広島セーリングスクール）（5/21 6/4 7/2 7/30 合計 45名）

2、セーリングに関する安全対策推進事業

以下の事業を実施した。

- ① 安全講習会の実施（メンバーズミーティング）（4/9 約 100名）
- ② 救助艇の運行方法の講習と指導（4/9 約 50名）
- ③ 救助艇のマリーナ内での管理指導（4/9 約 50名）
- ④ 台風等、自然災害に対する指導（4/9 約 50名）

3、障害者セーリングスポーツ・レクリエーション活動普及事業

以下の事業を実施した。

- ① ハンザを使用したセーリング教室（あびの会の活動）
4/9 4/22 5/27 6/10 11 6/24 7/8 9 29 8/26 9/3 19/30 10/18
- ② 障がい者試乗会（広島市心身障害者福祉センター廿日市特別支援学校など 6/3 50名
6/17 30名、8/27 90名、9/9 30名）
- ③ 全国ハンザ大会に参加し、各地域の仲間と交流を図り自立をめざす。（江の島、牛窓ひろしまピースカップ 10/13～15 110名）
- ④ 障がい者セーリングスポーツの普及と育成強化 5/20～21（PSAJ）8/11～13
- ⑤ 2018ハンザクラスワールドの成功に向け、実行委員会は、準備を行う。（毎月1回第3月曜、定例会議実施）

4、マリーナ利用事業

以下の事業を実施した。

- ① JSAF、HSAF 利用会員の活動支援

第1号議案（事業報告）

ディングーヤード内の施設の備品充当（県の事業として管理棟トイレ改修、救助艇保管庫完成、）

- ② 海洋気象状況の情報提供
- ③ 大会運営の救助艇・会場・備品用具の貸与(約 20 回)
- ④ 競技艇・コーチボート運搬に使うトレーラーの貸与(約 15 回)
- ⑤ 県連艇の維持管理(通年)

5、競技会事業

年間を通じて、県民、市民のセーリングを行う人達が参加できる競技会の開催並びに、セーリング競技大会にかかわる関係者の資質、技量の向上以下の事業を実施した。

- ① 競技会の開催（主催又は共同主催）
県連の年間レース日程の決定（中四国連絡会議出席 2 月）
県春期選手権、夏期オープン選手権 7/16-17 35 艇、会長杯、全日本チームレース 7/22-23 12 チーム
- ② 競技会の開催（協力事業）
セールヒロシマ 5/27-28 70 艇、高校新人選手権、県ジュニア選手権大会 11/19 15 艇、ひろしまピースカップ 10/13-15 100 艇、国体予選 7/16-17 35 艇、中国学生選手権 9/22-24 45 艇、広島シングルハンド選手権 9/3 18 艇、西日本 OP 選手権
- ③ 大会開催にあたって、海上保安庁、広島漁業協同組合等への許可申請及び連絡
- ④ 他団体実施競技会運営支援、役員、ジャッジ養成派遣（国体など）
国体広島県選手団選考・派遣（育成強化委員会と共同実施）
- ⑤ 競技艇計測・登録
- ⑥ 国際競技規則、クラス規則の運用
- ⑦ ジャッジ養成派遣（愛媛国体 2 名、福井プレ国体 2 名）
- ⑧ 資格認定講習会の実施（レースオフィサー 2/24-25 1 名、ナショナルジャッジ、チームレースクリニック 6/24-25 40 名）

6、育成強化事業

国体において、優秀な成績を獲得するための選手の育成及び発掘
セーリング指導者の対応（公財、広島県体育協会 倫理におけるガイドラインの遵守）実施
以下の事業を実施した。

- ① 愛媛国体参加（10/1～4）
- ② 国体選手強化計画実施（県体協補助事業）
- ③ 技術力向上のため、優秀なコーチを招聘（6 月、7 月、10 月、11 月、2 月に合計 5 名招聘）
- ④ 広島水域のセーリング技術向上のレベルアップを図るための合同練習の実施
日帰り練習会 10 回 80 名、県内合宿 2 回 12 名、

第1号議案（事業報告）

⑤ 技術力向上のため、選手の国内外の遠征申請（小菅楓 6/25～7/2 カナダ、前田海陽 7/19～24 ベルギー、前田月里 7/30～8/6 ブルガリア）

⑥ 倫理におけるガイドラインの遵守

7、指導者育成事業

次世代の指導者、選手の資格取得を推進し継続的に育てる

以下の事業を実施した。

① 資格取得希望者に研修会、講習会への参加を促し資格の取得推進する

② 資格取得者には、交通費の一部を援助する（レースオフィサー、公認コーチ）

③ 倫理におけるガイドラインの遵守並びに講習会の実施

④ 指導者、選手のさらなる向上を目指し、国内外への研修費用の補助

⑤ バッジテストの実施と認定登録（4/9 60名）

2、『活動拠点収益事業』

以下の事業を実施した。

1、自動販売機売上事業

2、親水公園清掃事業、

3、『会員向け事業』

1、以下の事業を実施した。

① メンバーミーティングの開催（4/9 約 100名）、会報の発行、ホームページ・フェイスブックなどの管理、（通年）

② J S A F 会員登録、団体登録、小安協などの諸手続き（4/9）

③ 表彰（県・市体協表彰推薦等）（文部科学大臣表彰 1/27 沖田勇三、）（マツダトロフィー、前田月里、前田海陽、向井慎太郎、櫻田葵香、マツダスペシャルトロフィー、福山市役所）

④ 関係団体、個人への感謝状の贈呈

2、以下の事業を実施した。

① 艇庫の建設（中長期目標）の推進や救助艇、レース艇、備品の保全等を行う

② ハンザワールド、パラワールドなどへの支援（規格委員会と協力）

③ 県、関係団体への要望申請を行う